

**立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）**  
**個人研究**  
**2022年度研究成果報告書**

研究代表者	所属部局・職名	氏名
	経済学部・教授	湊 照宏
研究課題	台湾経済の政策転換と米国援助の償還	
研究期間	2022年度	
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 946,728円 / (採択金額) 988,000円	

**研究の概要** (200～300字で記入、図・グラフは使用しないこと。)

台湾経済は1950年代末の政策転換により、輸出主導による高成長が1970年代末まで継続したことが知られている。本研究の目的は、台湾の政策転換前後に比較劣位にあった資本集約的産業が保護と育成の対象から外れて生じた副作用を検証することにある。その意図は、比較優位にあった労働集約的産業の分析のみから政策転換の効果を明らかにしてきた先行研究の一面性を補う点にある。今年度はさしあたり分析対象時期を政策転換前の1950年代に絞り、為替レート低落によって米国援助ドル債務が増加していた電力業と、最大の電力ユーザーであった化学肥料工業を中心に考察した。当該産業の独占企業であった台湾電力会社と台湾肥料会社の分析となった。

**キーワード** (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[ 米国援助 ] [ 台湾電力 ] [ 台湾肥料 ]

**研究成果の概要** (図・グラフ等は使用しないこと。)

まず、1950年代初頭から始まる為替レート切り下げが台湾電力会社の財務構造に大きな影響を与えていたことについて検証した。1950年代初頭の為替レート切り下げは、切り下げ前の為替レートを基に算出された固定資産額の過小評価を意味したからである。1951年4月公布の「台湾銀行買売結匯證辦法」により、5月から公定レート(1ドル=10.3元)と外貨割当証レート(1ドル=15.6元)の複式為替レートが採用され、公営企業の外貨決済には公定レートが適用された。台湾電力会社としては固定資産額が過小評価されているが故に、必要な減価償却費を計上できず、また、固定資産額の平均5%かかるとされる維持費も捻出できない状況となった。電気料金が固定されて増収が抑制されている一方で、インフレーションの影響を受けて売電・管理費などが急増し、旧式設備のために維持費がかさむほか、債務増加による利払い負担が増え、財務構造の改善が不可避となった。

以上の状況のもと、米国援助の技術顧問であるJGホワイト社が1953年8月に電気料金に関して行政院に報告書を提出した。その内容は、台湾電力会社の資産再評価を基礎にして、電気料金値上げを実施すべきであるという進言であった。この報告書を受けて、1954年に台湾電力会社の資産再評価がなされ、台湾電力会社の資本金は2億8300万元から14億1500万元に増加した。この資産再評価により、自己資本比率は44.4%から74.8%に上昇した。資産再評価による固定資産の増加にともない、減価償却費用が急増することを理由として、1954年8月になると、台湾電力会社は電気料金36%値上げ案を經濟部に提出し、行政院は本案の立法院提出を認めた。同年12月に立法院は電気料金32%値上げに修正し、1955年1月より実施することを議決した。この値上げにより1戸当たり平均電灯料金は21.1元から27.4元に上昇した。台湾電力会社の電気事業収入も1955年は大幅な増加となっており、その分、減債基金への預け入れ額が増加した。

しかし、1955年2月公布の「結售外匯及申請結購外匯處理辦法」により、銀行買入れレート(1ドル=15.55元)と銀行売出しレート(1ドル=15.65元)が定められ、11月より輸入レート(1ドル=18.78元)と輸出レート(1ドル=24.78元)が定まった。この約180%もの元切り下げは台湾電力会社のドル建て債務の負担を急激に高めるものであった。台湾電力会社の長期負債は1955年に急増し、自己資本比率は61.8%に低下している。米国援助台湾機関は債務償還を確実化するため、さらなる電気料金値上げを台電会社に迫ることになった。

1955年6月にICA/MS対華ミッションは、ただちに電気料金委員会を設置して、機動的な電気料金値上げを実施するよう米国援助委員会に求めた。これに対して、1955年10月に經濟部は行政院に、社会から反発を招く電気料金値上げには慎重な態度を示し、MSA援助の元金償還期限を20年から30年に延ばし、利息を年6厘から下げてもらう案を提示し、米国援助委員会を経てICA/MS対華ミッションに伝えたが、ICA/MS対華ミッションの同意は得られなかった。

1956年2月になるとICA/MS対華ミッションは、再び電気料金値上げを促すよう米国援助委員会に求める。1956年3月に經濟部はICA/MS対華ミッションと折衝し、①電気料金は立法院の計算方法に依拠すること、②台湾電力会社の資本金は政府再投資によって毎年調整すること、③台湾電力会社の配当率は6%を下限とすることが決まった。そして、電灯料金は据え置き、電力料金を45%値上げするという電気料金21.9%値上げ案を立法院に提出することになった。しかし、1956年6月に立法院は従来の計算方法に基づき、本案を電気料金17.3%値上げ(電灯料金据え置き、電力料金36.4%値上げ)に修正して可決し、7月実施となった。

こうしたICA/MS対華ミッションからの電気料金値上げ要求は、1953年1月に成立した米国アイゼンハワー政権の対外援助政策と連動していた。これまでの対外援助の効果に懐疑的であった同政権は、援助はあくまで緊急的なものであり、贈与ではなく借款による援助を原則とし、低開発国への援助を削減しつつ投資および貿易の拡大を図るという対外援助政策大綱を含む特別教書を1954年3月に議会に送っていた。また、米国議会では1956年から対外援助政策に対する本格的な再検討が始まり、援助目的は低開発国の経済的自立を促す点にあることを強調する報告書が1957年に相次いだ。こうした米国議会の議論に合わせて、ICA/MS対華ミッションは電気料金値上げ要求をさらに強めていく。1956年12月と1957年1月にICA/MS対華ミッションは、台湾電力会社に対するMSA援助資金についてICAに3月1日までに申請が必要であるが、電気料金問題が具体的に解決できないならば、1957米国会計年度の台湾電力会社に対するMSA援助を凍結せざるを得ず、さらには1957・1958米国会計年度の台湾電力会社以外のMSA援助計画も凍結せざるを得ない、という非常に厳しい内容の書簡を米国援助委員会に出していた。

**研究成果の概要 (つづき)**

上述した ICA/MS 対華ミッションからの強い圧力の背景には、台湾電力会社の営業収益に対する認識が楽観的に過ぎるといふ JG ホワイト社の意見があった。台湾電力会社の貸借対照表上では 1955 年度より急速に自己資本比率が低下する一方で、損益計算書上では減価償却費と燃料費が急増しており、1958 年度より増加する利払い負担の増加が懸念された状況であった。この圧力を受けて行政院は 1957 年 4 月に ICA/MS 対華ミッションに対し、①本年度より立法院で毎年電気料金を検討する、②減価償却費は物価上昇を踏まえて計算する、③維持費も物価上昇をふまえた固定資産額の 1%とする、④配当率を 6%に確定して政府への配当は再投資する、⑤台湾電力会社から徴収する法人税は同会社に再投資する、⑥炭価は毎年の使用料と実際価格で計算することを伝えた。その後、行政院は 1957 年 12 月に台湾電力会社の配当率を 6%として、電気料金値上げ 11.1%案を立法院に提出する。これに対し、1958 年 2 月に立法院で台湾電力会社の配当率 6%は認められたが、電気料金値上げは 8%に修正可決され、同年 4 月実施となった。

以上のように 1950 年代の台湾電力会社は為替レート低落が財務構造を圧迫していったが、同時期における台湾電力会社の最大の電力供給先は化学肥料工業であり、同産業の独占企業であった台湾肥料会社であった。米国援助と連動した第一期経済建設四年計画における化学肥料工場設備拡充の成果について確認すると、高雄硫安廠は計画よりも規模が縮小されたものの 1956 年に年産 3 万トン規模の設備が完成している。年産 6 万トン規模の花蓮の硝安石灰工場については米国援助資金 442 万ドルと 4600 万元を調達して 1957 年に竣工した。尿素肥料工場は年産 7 万 5000 トン規模に縮小したうえで、米国援助資金 1700 万ドルと 2 億 4800 万元を調達し、1958 年 3 月に南港に台湾肥料会社第六廠として完成したが、試運転で問題が発生したため本格稼働開始は 1960 年まで待たなければならなかった。このほか、第一期経済建設四年計画には含まれていないが、硝磷肥料工場設立計画が遂行されており、高雄の台湾肥料会社第三廠内に年産 3 万 5000 トンの硝磷肥料工場が完成している。

留意すべき点は、1955 年まで台湾電力会社から台湾肥料会社への売電量はほとんど増加していないことである。台湾肥料会社第一廠・第五廠での石灰窒素の年産 7 万トン規模が維持されていたことがその原因であろう。1956 年から同会社への売電量が増加している原因は明らかにし得ないが、1957 年からの増加は花蓮の硝安石灰工場の稼働開始と関係していることは確実であろう。

以上のことは、台湾電力会社から台湾肥料会社への電力供給は、台湾農民から富を収奪する公営企業体制の一部であったとする先行研究の評価に対する修正を必要とさせる。この評価は、化学肥料が省政府糧食局を通じて米肥バーター制によって農民に供給されたことに基づく。しかし、糧食局が供給した化学肥料の調達先別数量の推移を見ると、1953 年までは米国援助肥料、1954 年以後は輸入肥料が最大の比重を占めており、そのほとんどが日本産硫安であった。台湾産化学肥料の比重は相対的に低く、しかも、電力多消費製品である石灰窒素は多い年でも 12%未満であった。以上から、1950 年代における台湾電力会社と米肥バーター制との関連は希薄であったといえよう。この意味で、政策転換後の 1960 年代、すなわち、為替レートがさらに低落して肥料輸入コストが上昇し、かつ、化学肥料の自給率が上昇し始める時期の米肥バーター制の実態(米と肥料の交換比率の推移)に対する検討が重要になってくるが、この検討は今後の課題とする。

**研究発表** (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い)

場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① なし

② なし

(本研究の成果をふまえ、2023 年度中に田島敏雄・加島潤・湊照宏編『冷戦期東アジアの経済発展—中国と台湾—』晃洋書房の出版を計画中)

③ なし

④ なし